

県民意見の募集について

計画等の案の名称	次期ふじのくに文化振興基本計画（案）
意見募集の趣旨	<p>「ふじのくに文化振興基本計画」は、静岡県総合計画における文化振興に関する分野別計画として位置付けられており、また「静岡県文化振興基本条例」第6条に基づいて策定が定められています。</p> <p>平成20年3月に第1期計画を策定して以降、これに基づいて文化政策を行いつつ、計画の改訂を行ってまいりましたが、令和3年度が現行計画（第4期）の最終年度であることから、令和4年度から4年間の基本目標や重点施策等を定めた次期計画の策定に取り組んでまいりました。</p> <p>このたび、計画案がまとまりましたので、県民の皆さまから広く御意見や御提案を募集します。</p>
意見の提出期間	令和3年12月22日（水）から 令和4年1月12日（水）まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。（電話での御意見は御遠慮ください。）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には住所、氏名及び連絡先（ファクシミリ番号、メールアドレス等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課（県庁東館12階）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2827（文化政策課）</p> <p>3 電子メールの場合 arts@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	スポーツ・文化観光部文化局文化政策課 電話番号 054-221-2252
備考	<p>いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。</p> <p>御意見を提出された方、お一人ひとりに個別の回答はいたしませんので、御了承ください。</p>